

震災時火災における 避難場所・地区内残留地区等 の指定(区部)

2022
年度版

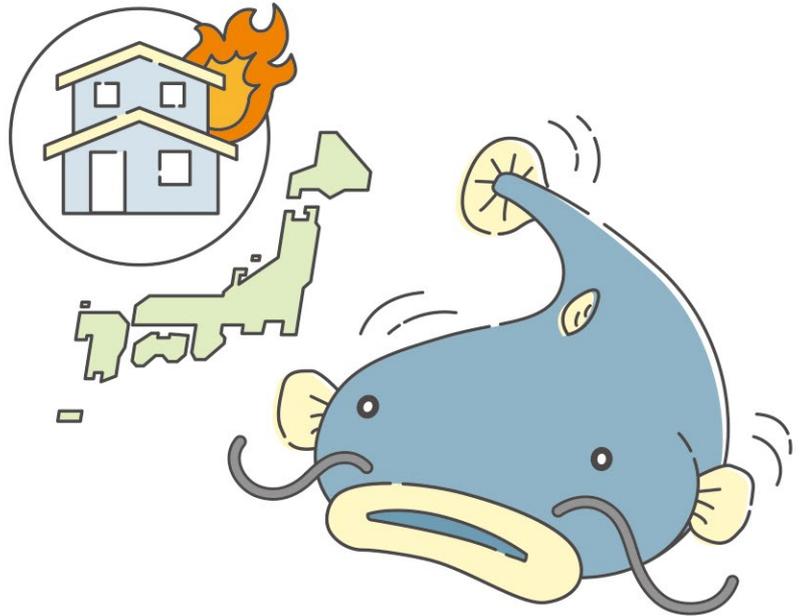


東京都都市整備局

01 あなたの住んでいるまちの「避難場所」を把握していますか？

日本は、地震の発生が世界の約1割を占める世界有数の地震国です。大きな地震が起こり、延焼火災が発生した場合、あなたはどこに避難すればよいか把握していますか？

安全に避難するためには、日頃から十分な備えと対策を講じることが重要です。そのためにも、地域の方々と一緒に、避難場所や避難の流れについて、あらかじめパンフレットでご確認ください。



02 避難場所等の指定について

東京都は、東京都震災対策条例に基づき、震災時に拡大する火災から都民の皆様を安全に保護するために、区部の広域的な避難場所等を指定しています。

この指定は、市街地状況の変化、人口の増減等を考慮して、おおむね5年ごとに見直しを行っており、今回が9回目の見直しになります。防災の専門家から最新の情報や知見を聞きながら、避難場所等の検討を進めました。

指定の沿革

昭和47年7月	条例に基づく指定	(避難場所120か所、地区内残留地区1か所、避難道路307km)
昭和54年4月	第1回指定	(避難場所132か所、地区内残留地区2か所、避難道路285km)
昭和60年4月	第2回指定	(避難場所135か所、地区内残留地区2か所、避難道路241km)
平成4年5月	第3回指定	(避難場所146か所、地区内残留地区2か所、避難道路181km)
平成10年3月	第4回指定	(避難場所167か所、地区内残留地区5か所、避難道路124km)
平成14年12月	第5回指定	(避難場所170か所、地区内残留地区18か所、避難道路102km)
平成20年2月	第6回指定	(避難場所189か所、地区内残留地区33か所、避難道路78km)
平成25年5月	第7回指定	(避難場所197か所、地区内残留地区34か所、避難道路54km)
平成30年6月	第8回指定	(避難場所213か所、地区内残留地区37か所、避難道路54km)
令和4年7月	第9回指定	(避難場所221か所、地区内残留地区40か所、避難道路49km)

※第9回指定は、令和4年9月1日から適用されます。

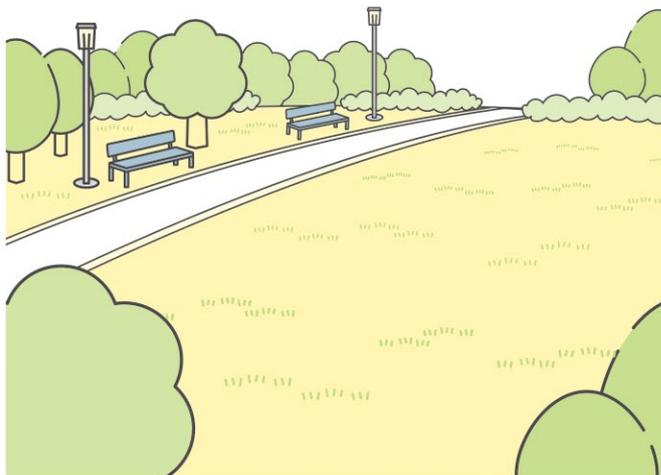
03 用語の定義

避難場所

大規模な延焼火災が鎮火するまで一時的に待機する場所です。避難者の生命を保護するために必要な面積を有する、公園・緑地、住宅団地、学校等のオープンスペースを使用することとしており、原則、建物の中を使用することはできません。

【主な要件】

- ・面積がおおむね5 ha以上

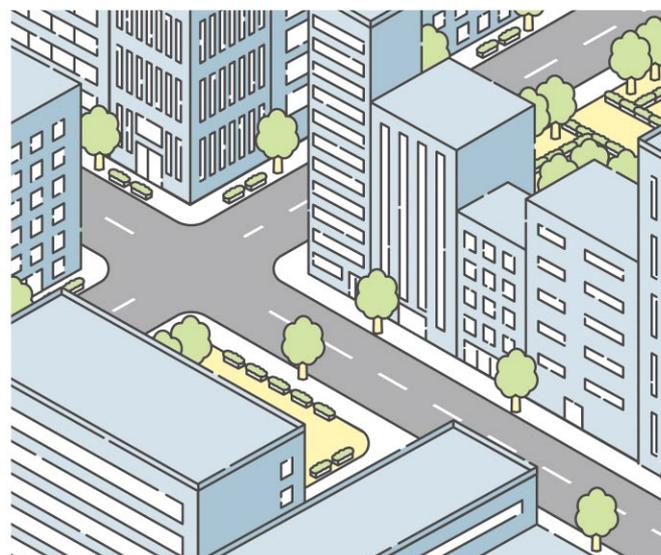


地区内残留地区

不燃化が進んでおり、万が一火災が発生しても、地区内に大規模な延焼火災のおそれがなく、広域的な避難を要しない地区です。本地区は、避難場所が割り当てられていません。

【主な要件】

- ・面積がおおむね65ha以上
- ・建物の耐火率70%以上
- ・火災危険度ランク3以下



避難道路

避難場所まで遠距離避難を余儀なくされる地区や火災による延焼の危険性が高い地区で指定される、避難場所へ安全に避難するための道路です。



地区割当

お住まいやお勤め先の地区ごとに、避難場所の規模、避難人口、避難距離等を勘案して、どの避難場所に避難するかを定めたものです。原則として町丁目単位となるよう、区の意見を聞きながら決めています。



04

避難の流れ



火災の危険があり、
いっとき
一時集合場所に行けない

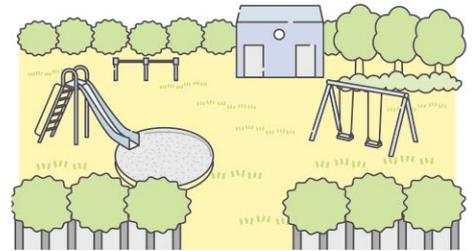


火災の危険がある
避難指示がある



小・中学校、近所の公園など
いっとき
一時集合場所

火災の危険があり、
いっとき
一時集合場所が危ない



火災の危険がなく、
いっとき
一時集合場所が安全

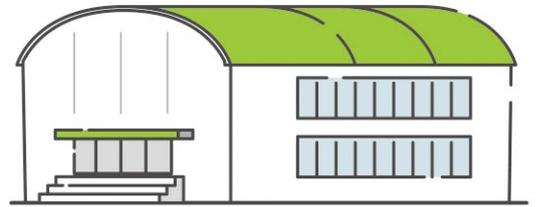
地区内残留地区の人は、地区内に待機



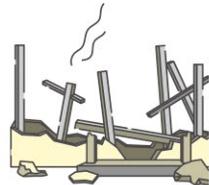
いっとき

一時集合場所：避難場所へ避難する前に一時的に集合して様子を見る場所。

避難所：被災により、自宅に住み続けることができない場合に避難するための場所。火災が鎮火するまで待つための避難場所とは異なる。



地区割当て
指定された
避難場所



いっとき

一時集合場所

で待機

地区内残留地区



火災の危険がなくなる

自宅に
被害があり、
生活できない

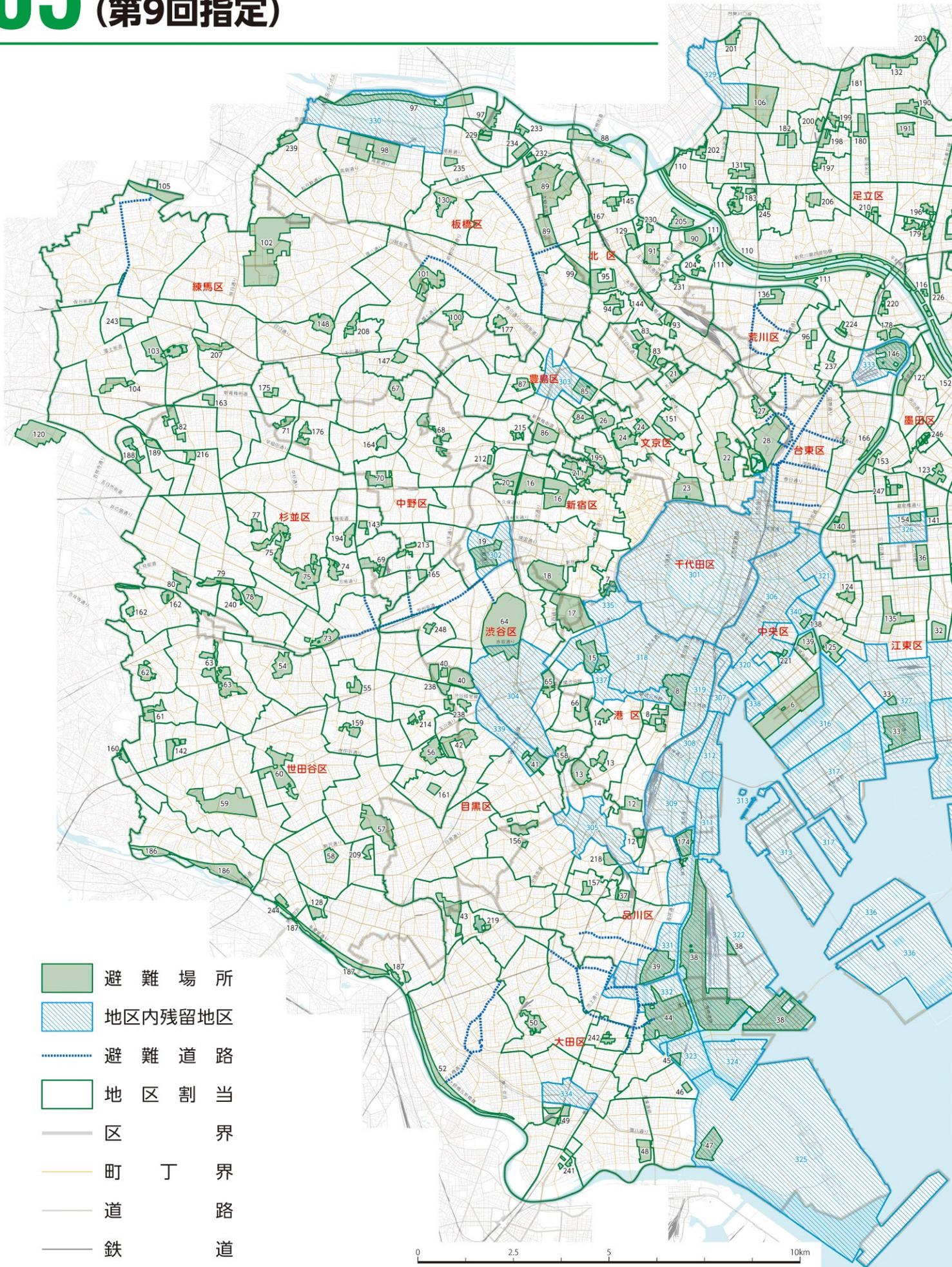
小・中学校など
避難所



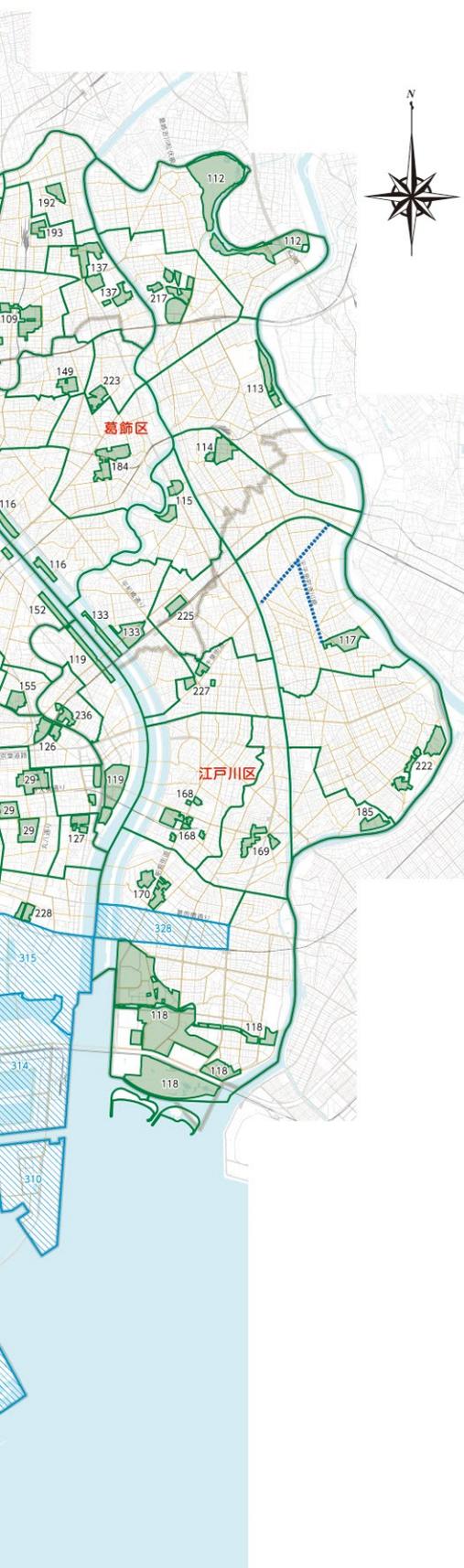
自宅に
被害がない

自宅

05 避難場所・地区内残留地区等指定図 (第9回指定)



- 避難場所
- 地区内残留地区
- 避難道路
- 地区割当
- 区界
- 町丁界
- 道路
- 鉄道



●避難場所

番号	避難場所名
6	晴海地区
7	迎賓館一帯
8	芝公園・慶応大学一帯
12	高輪三丁目・四丁目・御殿山地区
13	自然教育園・聖心女子学院一帯
14	有栖川宮記念公園一帯
15	青山墓地一帯
16	戸山公園一帯
17	明治神宮外苑地区
18	新宿御苑
19	新宿中央公園・高層ビル群一帯
20	百人町三・四丁目地区
21	六義園
22	東京大学
23	後楽園一帯
24	お茶の水女子大学一帯・教育の森公園一帯
26	護国寺一帯
27	谷中墓地
28	上野公園一帯
29	大島・北砂団地一帯
32	公社南砂二丁目団地一帯
33	辰巳団地・潮見運動公園一帯
36	猿江恩賜公園一帯
37	品川区役所一帯
38	大井ふ頭一帯
39	大井競馬場・しながわ区民公園
40	駒場東大一帯
41	中目黒公園一帯
42	世田谷公園一帯
43	東京工業大学
44	平和島地区
45	昭和島野球場一帯
46	森ヶ崎公園
47	東京国際空港天空橋周辺
48	秋中公園
49	旧蒲田電車区周辺一帯
50	池上本門寺一帯
52	多摩川河川敷・ガス橋一帯
54	日本大学文学部一帯
55	羽根木公園一帯
56	昭和女子大学一帯
57	駒沢オリンピック公園一帯
58	都立芸芸高校
59	砧公園・大蔵運動公園一帯
60	馬事公苑・東京農業大学一帯
61	祖師谷公園・総合工科高校一帯
62	第一生命グラウンド一帯
63	芦花公園・明大八幡山グラウンド一帯
64	明治神宮・代々木公園一帯
65	青山学院・実践女子学園一帯
66	聖心女子大学一帯
67	江古田の森公園一帯
68	哲学堂公園一帯
69	コーシャイム中野弥生町・立正佼成会大聖堂一帯
70	中野区役所一帯
71	公社鷗宮西住宅一帯
73	明大和泉校舎一帯
74	和田堀公園(東地区)一帯
75	善福寺川緑地・和田堀公園(西地区)一帯
77	シャレール萩窪一帯
78	柿の宮公園一帯
79	高井戸駅一帯
80	高井戸公園一帯
82	上井草スポーツセンター一帯
83	染井墓地・駒込中学校一帯
84	雑司ヶ谷墓地
85	豊島区立総合体育場一帯
86	学習院大学
87	立教大学
88	荒川河川敷一帯
89	桐ヶ丘・赤羽台・西が丘地区
90	豊島五丁目団地一帯
91	王子六・飛鳥高校・駿台学園一帯
93	北区防災センター・旧古河庭園一帯

番号	避難場所名
94	都営滝野川三丁目団地一帯
95	十条台・北区中央公園一帯
96	荒川自然公園一帯
97	浮間公園・荒川河川敷緑地一帯
98	高島平二・三丁目地区
99	東京家政大学・加賀中学校一帯
100	公社向原住宅一帯
101	城北中央公園一帯
102	光が丘団地・光が丘公園一帯
103	石神井公園一帯
104	上石神井アパート一帯
105	大泉中央公園一帯
106	舎人公園一帯
109	東横瀬団地一帯
110	荒川北岸・河川敷緑地一帯
111	荒川南岸・河川敷緑地一帯
112	水元公園
113	柴又野球場・江戸川緑地一帯
114	都営高砂団地一帯
115	奥戸運動場
116	新四ツ木橋地区東岸
117	篠崎公園
118	江戸川南部一帯
119	亀戸・大島・小松川地区
120	グリーンパーク
122	白鰐東地区
123	都営文花一丁目住宅一帯
124	清澄庭園
125	東京海洋大学一帯
126	亀戸中央公園
127	都営東砂二丁目住宅一帯
128	玉川野毛町公園一帯
129	王子五丁目団地一帯
130	中台三丁目地区
131	江北六丁目団地一帯
132	花畑団地一帯
133	新小岩公園・平井大橋地区
135	本場公園一帯
136	都立尾久の原公園一帯
137	中川公園一帯・大谷田団地一帯
138	新川ツインビル地区
139	佃パーシィティ地区
140	両国地区
141	亀戸二丁目団地一帯
142	成城学園一帯
143	蚕糸の森公園一帯
144	飛鳥山公園
145	北運動公園一帯
146	都立汐入公園一帯
147	武蔵大学
148	豊島園
149	上千葉砂原公園一帯
151	小石川植物園
152	荒川・四ツ木橋緑地
153	墨田区役所・隅田公園広場一帯
154	錦糸公園
155	立花一丁目団地一帯
156	林証の森公園
157	戸越公園一帯
158	恵比寿ガーデンプレイス
159	国士館大学一帯
160	きたみふれあい広場一帯
161	学芸大学附属高校一帯
162	島山北住宅・日本女子体育大学一帯
163	井草森公園一帯
164	平和の森公園一帯
165	東京大学附属中等教育学校一帯
166	隅田公園一帯
167	清水坂公園一帯
168	船堀一丁目住宅一帯
169	都立葛西工業高校・西端江住宅一帯
170	行船公園・宇喜田住宅一帯
174	天王洲アイル周辺
175	都立武蔵高野高校一帯

番号	避難場所名
176	白鷺一丁目地区
177	都営幸町アパート一帯
178	千寿第八小学校一帯
179	都立江北高校一帯
180	竹の塚第一団地一帯
181	都営西保木間四丁目アパート一帯
182	フレール西新井中央公園一帯
183	江北平成公園一帯
184	区役所・青戸団地一帯
185	江戸川清掃工場一帯
186	多摩川河川敷・二子橋一帯
187	多摩川河川敷・田園調布先一帯
188	善福寺公園・東京女子大学一帯
189	井草八幡宮一帯
190	都営保木間第5アパート一帯
191	総合スポーツセンター一帯
192	区立中北小学校・都営六ツ木町アパート一帯
193	区立辰沼小学校・都営辰沼町アパート一帯
194	セシオン杉並・妙法寺一帯
195	目白台運動公園付近一帯
196	区立青井中学校・都営青井三丁目アパート一帯
197	栗原団地一帯
198	竹の塚小学校一帯
199	竹ノ塚駅東口・竹の塚センター一帯
200	区立第四中学校一帯
201	区立倉人第一小学校・都営倉人町アパート一帯
202	区立北鹿浜小学校一帯
203	都営花畑第4アパート一帯
204	宮城ファミリー公園・江南中学校一帯
205	ハートアイランド新田一帯
206	西新井駅西口地区一帯
207	都営南田アパート
208	練馬総合運動場公園一帯
209	東京学芸大学附属世田谷小・中学校一帯
210	都立足立高校一帯
211	早稲田大学早稲田キャンパス一帯
212	落合中央公園一帯
213	太五ふれあい公園一帯
214	太子堂円ヶ丘公園・三宿の森緑地一帯
215	おとめ山公園地区一帯
216	桃井原つば公園一帯
217	東京理科大学一帯
218	大崎駅西口地区一帯
219	洗足公園一帯
220	東京電機大学一帯
221	あかつき公園一帯
222	江戸川スポーツランド周辺一帯
223	亀有一丁目一帯
224	千住大橋駅地区一帯
225	私学事業団総合運動場
226	小菅東スポーツ公園
227	都立江戸川高校一帯
228	南砂三丁目公園一帯
229	新河原公園一帯
230	東京成徳学園・神谷堀公園一帯
231	堀船地区一帯
232	赤羽北地区一帯
233	浮間一丁目地区
234	浮間小学校・浮間三丁目団地地区
235	城北公園一帯
236	都営平井アパート一帯
237	荒川工業高校一帯
238	駒場地区
239	都営成増五丁目第2アパート一帯
240	日本郵政・高井戸東小学校一帯
241	南六郷中学校周辺一帯
242	大森第八中学校・マチノマ森周辺一帯
243	東京学芸大学附属大泉小学校一帯
244	区立二子玉川公園
245	都営扇三丁目第2アパート一帯
246	曳舟駅周辺一帯
247	JT周辺一帯
248	区立代々木大山公園・製品評価技術基盤機構一帯

●地区内残留地区

番号	地区内残留地区
301	千代田区・秋葉原・上野地区
302	西新宿地区
303	池袋地区
304	渋谷地区
305	五反田地区
306	銀座・日本橋周辺地区
307	東新橋・海岸地区
308	芝浦地区
309	港南地区
310	茗洲地区
311	港南・東品川地区
312	海岸地区
313	青海・東八潮・台場地区
314	新木場・夢の島地区

番号	地区内残留地区
315	新砂地区
316	豊洲地区
317	有明・東雲地区
318	赤坂・六本木地区
319	新橋・芝地区
320	新富町・築地地区
321	日本橋浜町・箱崎地区
322	八潮・東海・城南島地区
323	昭和島地区
324	京浜島地区
325	羽田空港地区
326	錦糸町地区
327	辰巳・潮見・枝川地区
328	西葛西地区

番号	地区内残留地区
329	入谷地区
330	高島平地区
331	勝島地区
332	平和島地区
333	南千住地区
334	蒲田地区
335	区立赤坂地区
336	中央防波堤埋立地区
337	青山・麻布地区
338	勝どき5～6丁目・豊海町地区
339	青葉台・目黒地区
340	新川地区

23区別の避難場所・地区内残留地区等指定図は、東京都都市整備局ホームページをご覧ください。
<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/hinan/index.htm>





Q1 避難場所までの誘導はどうなっていますか？

A1 避難場所への誘導等の運用については、各区が行うこととなっています。誘導の仕方は、区ごとに異なる場合があります。詳しくは、お住まいの各区窓口にお問い合わせください。

Q2 どの避難場所に避難してもいいのですか？

A2 原則として、地区割当により指定された避難場所へ避難していただきます。ただし、地震時の延焼火災の状況によっては、臨機応変な対応が必要ですので、区の誘導に従ってください。

Q3 今回と前回の指定で何か変更になりましたか？

A3 地権者等からの同意が得られたことで、新たに9か所の避難場所を指定するなど、計221か所となりました。また、再開発等の進展により、地区内残留地区を3か所追加し、計40か所・約11,500haとなりました。さらに、火災による延焼の危険性が改善されたことなどにより、避難道路の延長は減少し、13系統・49kmとなりました。

Q4 多摩地域の避難場所はどうなっていますか？

A4 多摩地域の避難場所については、地域の実態を踏まえて各市町村が指定しています。お住まいの各市町村へお問い合わせください。



各区問合せ窓口（令和4年7月現在）

避難場所・地区内残留地区等に関する各区の問合せ窓口は次のとおりです。

区	部／課	電話
千代田区	政策経営部 災害対策・危機管理課	03-5211-4187
中央区	総務部 防災課	03-3546-5287
港区	防災危機管理室 防災課	03-3578-2541
新宿区	危機管理担当部 危機管理課	03-5273-4592
文京区	総務部 防災課	03-5803-1744
台東区	危機管理室 危機・災害対策課	03-5246-1092
墨田区	都市計画部危機管理担当 防災課	03-5608-6206
江東区	総務部危機管理室 防災課	03-3647-9584
品川区	防災まちづくり部 防災課	03-5742-6941
目黒区	危機管理部 防災課	03-5723-8176
大田区	総務部 防災危機管理課	03-5744-1236
世田谷区	危機管理部 災害対策課	03-5432-2262
渋谷区	危機管理対策部 防災課	03-3463-4475
中野区	総務部 防災危機管理課	03-3228-5435
杉並区	危機管理室 防災課	03-5307-0703
豊島区	総務部 防災危機管理課	03-3981-2100
北区	危機管理室 防災・危機管理課	03-3908-8184
荒川区	区民生活部 防災課	03-3803-8711
板橋区	危機管理部 防災危機管理課	03-3579-2159
練馬区	危機管理室 防災計画課	03-5984-1327
足立区	危機管理部 災害対策課	03-3880-5837
葛飾区	地域振興部 危機管理課	03-5654-8572
江戸川区	危機管理部 防災危機管理課	03-5662-1992

東京都窓口（令和4年7月現在）

東京都都市整備局 市街地整備部 防災都市づくり課 03-5320-5142

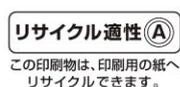
震災時火災における避難場所・地区内残留地区等の指定（区部）2022年度版 令和4年7月

編集・発行 東京都都市整備局 市街地整備部 防災都市づくり課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 TEL.03-5320-5142

<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/hinan/index.htm>

本パンフレットの地図は、東京都縮尺1/2,500地形図（令和3年度版）を使用して作成したものです（4都市基交第417号）。



登録番号 (3) 48

